

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく  
民間競争入札に係る落札者の決定について

平成 27 年 3 月 5 日  
独立行政法人日本原子力研究開発機構  
契約部

独立行政法人日本原子力研究開発機構は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき「原子力機構基幹情報システムの運用支援業務」について民間競争入札を実施し、以下のとおり落札者を決定しました。

＜原子力機構基幹情報システムの運用支援業務＞

1. 落札者の名称

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

2. 落札金額（税抜）

657,000,000 円

※業務期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）3 年分の総額

3. 総合評価点

277 点

4. 落札者決定の経緯及び理由

実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（1 者）から平成 27 年 2 月 20 日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査会において審査を行った結果、要求項目を全て満たしていました。

入札価格は、平成 27 年 2 月 24 日に開札し、予定価格の範囲であったことから総合評価を行い上記の者を落札者と決定しました。

5. 落札者における業務の具体的な実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、原子力科学研究所（東海地区）、那珂核融合研究所（那珂地区）、システム計算科学センター（柏地区）、高崎量子応用研究所（高崎地区）及び関西光科学研究所（関西地区）に設置され、機構の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている大型計算機システム、基幹ネットワークシステム及び情報セキュリティ対策システム等の運用に係る支援業務を行うものです。

本業務は、大型計算機システム、基幹ネットワークシステム及び情報セキュリティ対策システム等を、効率的かつ円滑に運用するために実施するものであり、請負者は各装置、周辺機器及びこれらを運用するためのプログラム等の構造、取扱方法等を十分理解し、本業務を実施するものです。

実施体制については、運用技術者 27 名（常駐）を配置することとなっています。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保の方法等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施することとなっています。

また、業務の報告とともに当該業務の品質の更なる向上を実現するため、適宜、機構担当者等と情報共有・意見交換を行うこととなっています。